



普済堂がアジア開発キャピタル<9318>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 2 部のアジア開発キャピタル<9318>について、普済堂が8月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増減」によるもの。

報告書によると、普済堂のアジア開発キャピタル株式保有比率は、3.30%と2.57%減少した。

報告義務発生日は、2021年8月26日。